

一 般 質 問 発 言 通 告 要 旨

(令和4年三島市議会6月定例会)

発言 順位	発 言 者	発 言 要 旨	備 考
1	沈 久 美	1 農業と食における女性活躍の現状と展望 2 三島市食育基本計画における学校給食の「地産地消」を検証する	6/15 (水)
2	甲 斐 幸 博	1 民間提案制度について 2 三島市行政改革推進プランについて 3 企業誘致の取り組みについて	
3	岡 田 美 喜 子	1 受動喫煙から市民を守るために 2 安心・安全なまちづくり地方再犯防止推進計画について	
4	河 野 月 江	1 三島駅南口東街区再開発事業における市民の財産のゆくえについて	
5	古 長 谷 稔	1 三島駅南口東街区再開発の課題について 2 災害時避難行動要支援者の個別支援計画の作成について	6/16 (木)
6	大 石 一 太 郎	1 幹線道路の整備状況と道路周辺の土地利用の促進について 2 南口再開発事業を進める上での課題と市民理解を深めるために 3 市営住宅の高齢化の状況、空き室の発生状況と福祉施設活用について	
7	堀 江 和 雄	1 選ばれる街・稼げるまちづくりのために 2 老朽化が進む市営住宅の維持管理と藤代住宅の建て替えについて	
8	中 村 仁	1 三島市における会計年度任用職員の現状について 2 小中学校コンピュータ整備事業とGIGAスクール推進事業の関係と事業費について 3 人口減少問題を踏まえ、三島市が目指す1番の将来像・シティプロモーションとは	
9	石 井 真 人	1 長期財政計画の改定について 2 三島市まちなかりノバージョン推進計画について	6/17 (金)
10	野 村 諒 子	1 人とペットの健康と安全を確保するための取り組み 2 三島市環境基本条例に基づく負荷の少ない持続性に配慮した樹木等の環境保全	
11	宮 下 知 朗	1 包括管理委託の導入について 2 入国規制緩和に合わせた環境整備の推進について	
12	土 屋 利 絵	1 ヤングケアラーの問題について 2 不登校児童生徒に対する三島市の支援体制、今後の方向性について 3 うつ病などの精神疾患を子どもたちと保護者が学ぶ機会づくりについて	
13	服 部 正 平	1 「包括管理委託」導入に向けた対応及び公契約条例の進捗状況について 2 三島市一般廃棄物最終処分場埋立地の管理について 3 コロナ禍での学校生活における子どもの学ぶ権利・健康管理について	6/20 (月)
14	藤 江 康 儀	1 移住定住県内トップのまちづくりについて伺う 2 ドローンを活用した防災対策等について伺う 3 AED（自動体外式除細動器）の使用等について伺う	
15	杉 澤 正 人	1 三島駅東街区高層ビル建設に対する岩盤耐力と地下水流阻害について	
16	村 田 耕 一	1 三島駅南口東街区再開発事業のこれから 2 コロナ禍やこれからの生活課題への支援について 3 市営住宅入居規定について	

一般質問発言通告書

発言順位 1番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年 6月 7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 7番 沈 久美

質問事項1	農業と食における女性活躍の現状と展望
具体的内容	農業をとりまく状況（人口減少高齢化、国内市場規模の減少、食生活の変化、長期的な自給率の低下、輸入依存危機等）から、食料安全保障政策の推進が急務である。昨年「みどりの食料システム戦略」が打ち出され、生産者・消費者ともに大転換を迫られている。一方、第5次男女共同参画基本計画では、農業においても男女共同参画推進の必要性が謳われ、女性が地域の方針策定に参画し、女性の声の反映が今後の発展に必要とされている。 まず、食と農は一体であるという観点の再認識が重要と考える。女性に限らず全消費者が農業との親和性を高め、積極的に関わろうとする支え手（消費者）意識が、担い手（農業者）と地域農業全体の将来展望を明るく広げていく。そのうえで、女性が参画するほどに、より発展が望める分野・役割はどういうところにあるかを明らかにし、具体的な取組につなげていきたい。そのために三島の食農における女性活躍の現状を伺う。
	1 農業委員、農業協同組合理事の女性割合、および農業委員の選出過程における慣例と見解について
	2 広く農業分野における女性の活躍事例と現状認識について
	3 農業に意識と関心を寄せる女性を増やすため、具体的にどのような取組があるか。
	4 みどりの食料システム戦略を推進する中、オーガニック食を啓発していく必要がある。家族の食を担う農産物の中心消費者（主に女性）に対しどんな働きかけをしていくのか。
	5 これまでの農商工連携や地産地消の取組を踏まえ、農業と市民がともに Well-being となる今後の農と食における方向性に関する見解（主に女性活躍の実例とともに）について
質問事項2	三島市食育基本計画における学校給食の「地産地消」を検証する
具体的内容	子ども若者の食生活について、脂質過多、糖分過多、食物繊維不足、ミネラル不足などによる栄養バランスの崩壊とともに、家庭における孤食・個食・欠食に象徴される食習慣の乱れが問題視されている。このようなよくない食の関与により、生活習慣病の低年齢化やアレルギー性疾患が若者層を中心に急増している。国の食育政策全体としては、子ども若者に対する課題が多く残されているとの指摘がある。一方、三島の学校給食は、三島市食育基本計画に基づき、農業、環境、伝統文化といった地域理解を深めることなどを目的に、早くから「地産地消」が図られている。完全米飯による完全給食という理想形が実現して11年、学校給食運営システムは、地産地消のさらなる向上に適した形になっているだろうか。 いわゆる「クワトロ・ショック」下にあり、我が国の食料事情の好転は未だ期待しにくい状況にあり、価格の高騰はなお続き、国による経費の補填がいつまでも続くとは考えにくい。 食育にも食料安全保障の観点が必要と考える。地域農業とともに学校給食の持続性を維持するため、市としても学校としても、地域特性を生かした新たな一歩が踏み出せないだろうか。 以下、学校給食の運営システムに関する現状と見解、および食育基本計画の内容を伺う。
	1 学校給食の運営概要（外部委託の内訳・調理員の正規職員配置状況・食材の流通経路・三島市学校給食農業生産者研究会の設立経緯と現状）について
	2 献立など学校給食について保護者の声を吸い上げる取組状況について
	3 学校給食における「地産地消」の捉え方、目標値への達成状況、および今後の取組について
	4 第3次三島市食育基本計画における「学校給食絆づくり交流事業」の内容と実施状況について
	5 三島市食育基本計画のポイント、地域の食料安全保障を踏まえた学校給食の展望について

一般質問発言通告書

発言順位	2番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年6月7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 2番 甲斐 幸博

質問事項1	民間提案制度について
具体的内容	三島市は、各課が抱える行政課題について、民間企業や団体の知識、技術を受け付け、解決につなげる「民間提案制度」を開始しました。まちづくりや健康・福祉・行財政運営など幅広くアイデアやノウハウを受け付けるとのことです。 民間提案制度を推進するために三島市の取り組みについて伺います。
	1 民間提案制度の概要について、また、課題解決を目指す事業の規模感はどうか。 2 民間提案制度は3月末からスタートしたが、これまでどのような提案があったのか。 3 今後、提案をどのように活用していくのか。 4 桑名市のように民間提案制度により公共施設の活用をしていく考えはあるか。
質問事項2	三島市行政改革推進プランについて
具体的内容	三島市では、昭和60年に最初の三島市行政改革大綱を策定して以来、社会経済情勢等の変遷を踏まえ、時代に即した見直しを実施しながら、6期にわたり行政改革の推進に取り組んでいます。行政改革大綱第6期改訂版で明らかとなった課題や重点項目の内容、及び、庁内体制で進行管理し、どのようにして市民の意見や助言を取り入れているのか伺います。
	1 平成28年度から令和2年度までの行政改革の取り組みと課題はどうか。 2 第6期改訂版で明らかとなった課題をどのように行政改革推進プランに活かすのか。 3 行政改革推進プランにおける柱となる2つの基本方針に基づく、4つの重点項目の内容はどうか。 4 行政改革推進プランの目標が着実に達成されるよう市民の意見や助言をどのように取り入れるのか。
質問事項3	企業誘致の取り組みについて
具体的内容	三ツ谷工業団地の残り1区画を、県ファルマバレープロジェクトに寄与する医薬品メーカーとして期待される、感染症迅速診断キットの最大手企業の一つ(株)タウンズが取得し、予定した6区画が完売いたしました。これまで企業誘致を通じて把握した課題に対してどのように対応し、今後の企業誘致を効果的に進めていくため、どのような戦略で取り組んでいくのか伺います。
	1 これまで企業誘致活動を通じて把握した課題に対して、どのように対応したのか。 2 企業誘致を効果的に進めていくため、どのような戦略で取り組んでいるのか。 3 スタンスを明確にし、ターゲットとなる業種を絞ることや、地域の特色についての対応はどうか。 4 誘致後のケアの取り組みはどのようにしているのか。 5 企業誘致活動を進めていく上で、これまでの課題をどう咀嚼し取り組んでいくのか。

一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 4年 6月 7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 10番 河野 月江

質問事項 1	三島駅南口東街区再開発事業における市民の財産のゆくえについて
具体的内容	<p>去る5月31日、三島駅南口東街区A地区市街地再開発組合の設立が、県により認可されました。今後、組合においては、実施設計とともに、権利変換計画認可をめざし、当面、権利変換計画作成業務がすすめられようとしています。三島市は、本再開発事業に補助金を交付する行政として事業の適正な実施を指導監督する立場であると同時に、市街地再開発事業区域10,100㎡の7割にあたる約7,000㎡の土地を事業に供する予定の最大地権者です。権利変換計画作成を前に、10万8千市民の財産である当該の土地がどのように扱われていくのか、都市再開発法に則って適正に進められていくのか、また、この点での市民への情報開示、意見聴取、市民合意のプロセスをどのように経ていくのかについて、明らかにする必要があります。</p> <p>一方、この間3月には、工事費や工期圧縮をはかるECI方式の事業協力者に、東急建設株式会社が選定されました。コロナ禍にウクライナ情勢も加わり、建設資材の不足と物価高騰が加速するもと、引き続き市民からは、事業の先行きに様々な観点から不安の声が上がっています。</p> <p>以上の趣旨から、以下について伺います。</p>
1	ECI事業者の選定と工期・工事費および費用便益分析について
(1)	事業者選定にあたっての評価基準は金額、工期、地元貢献、VE/CDの4点であったようだが、溶岩層や地下水への配慮・対策の評価はどうなったのか
(2)	最優秀提案者（東急建設株式会社）と次点事業者の工期提案は。
(3)	再開発事業単独の費用便益分析では、前回比で総費用が+5億900万円、総収益が-6億8,900万円。主な要因と内訳について
(4)	前回の数値よりも限りなく1.0に近づいている感度分析について、費用便益比が1.0を割る工事費、工期の分岐点はどこなのか
(5)	実施設計の進捗状況、組合と施行者との価格交渉、工事契約のスケジュールについて
2	権利変換計画について
(1)	権利変換計画の認可申請までのプロセスと想定しているスケジュールについて
(2)	三島市が権利変換計画に同意していくプロセスとスケジュールについて
(3)	事業協力者募集にあたって三島市が提案者に示した経済条件（権利変換資産額、権利変換率の補正）について
(4)	市所有地（当時は土地開発公社）の従前土地価格（154,000円/㎡）の根拠について
(5)	3回（H9, H29, R3）の不動産鑑定結果をどう見るか、従前土地価格（154,000円/㎡・総額10億6,600万円）の検討・決定のプロセスはどうだったのか
(6)	都市再開発法第80条、81条にもとづく市所有地の権利変換について
(7)	都市再開発法第77条2項の「均衡の原則」のもとでの民間・市の権利変換率について
(8)	「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」にもとづく議会での議決の必要性と、市民への情報開示、意見聴取、市民合意のプロセスについて

一般質問発言通告書

発言順位 6番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年6月7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 8番 大石 一太郎

質問事項1	幹線道路の整備状況と道路周辺の土地利用の促進について
具体的内容	三島市の立地環境の優位性、幹線道路網を活かし、道路沿線及び周辺部に企業誘致等用地を創出し、誘致により税収・雇用効果と財政基盤の強化に繋げていくため、土地利用計画を時系列に基づき見直しを検討すべきではないかと考えるがいかがか。
1	西間門新谷線新谷工区について
(1)	事業整備の進捗状況と、国道136号交差点改良工事が県施工となったことで、県市の事業費再配分等事業工期の短縮は可能か。また工期短縮に向けた市の取り組みについて伺います。
(2)	事業完成予定の2030年を目標に、道路沿線及び周辺部を加え企業誘致用地を創出する。市街化区域編入に向け、上位計画や個別法を時系列に基づき計画的に見直しを図る考えはないか伺う。
2	谷田幸原線徳倉第二工区について
(1)	令和5年度の事業採択、事業認可に向けた取り組み、着手から完成までの用地・工事概要とタイムスケジュールについて、地元対策としての説明会、地域理解は進んでいるのか伺います。
(2)	本事業完成後の市の事業・税収効果と土地利用計画についてのビジョンを伺います。
質問事項2	南口再開発事業を進める上での課題と市民理解を深めるために
具体的内容	法定再開発事業の組合設立が認可され、実施設計から、地権者等との権利変換計画の策定業務に入り、認可されれば来年度は工事着手と、事業の大きな転換期、正念場を迎えます。
1	事業用定期借地権用地上の施設整備計画について
(1)	市有地を事業用定期借地権用地として30年間貸し付ける目的とは、条件設定は行っているのか。小田原市は貸付目的・内容、要求水準を明記しているが、同じ市でのこの違いは何か。また南口の都市の顔をビジネスホテルにした根拠は、ホテルが活性化の拠点足り得ると考えているのか。
(2)	事業用定期借地権用地の施設整備計画が、法定再開発事業と同時に市民説明されないのはなぜか。また事業包括協定書で、事業用定期借地事業協定書も締結することによる市民利益とは何か。
2	法定再開発事業について
(1)	保留床の処分、商業・業務・住宅の床単価の売却にあたり入札等の価格競争導入の考えはあるか。
(2)	ECI方式で決定した東急建設の設定価額を超える建設物価上昇が見込まれるが、超えた場合及びB/C(費用便益)比が、事業効果が低い1以下になった場合の対応について伺います。
質問事項3	市営住宅の高齢化の状況、空き室の発生状況と福祉施設活用について
具体的内容	市内には13団地734戸の市営住宅があり、高齢化が進み、買い物・通院難民の発生と、自治会活動・地域コミュニティ活動に支障が出ている団地も発生している。
1	市営住宅の高齢化の状況と、空き室の発生状況、戸数規模の多い団地、地域的偏りで空き室が発生している団地の課題と解決方法について伺う。
2	空き室を公設民営方式で、福祉施設としての地域密着型通所介護施設、居場所等として有効活用するための検討は出来ないか伺います。

一般質問発言通告書

発言順位 8番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 4年 6月 7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 13番 中村 仁

質問事項 1	三島市における会計年度任用職員の現状について
具体的内容	2020年4月から非正規公務員に対して、会計年度任用職員制度が導入された。導入から2年がたった今、どのような変化や課題などが見られるのか、現状について伺う。
1	人数について、導入前と比較しての変化を伺う。(フルタイム・パートタイム別で)
2	「事務補助」会計年度任用職員の状況、まず勤務時間について、正規職員と比して伺う。
3	同上、年収について
4	20年の制度発足に際して、多くの自治体で期末手当支給分の月例給を減額する措置を講じた、とするような報道も目にした。三島市はどうであったか。
5	導入以前、全国的に「人件費」を小さくする(見せる)ため、雇止めや外部委託を増やすことが懸念されていた。実際、三島市ではどうであったか。
6	フルタイムとパートタイムの現状、その内容などはどうか。
7	正規職員との待遇格差について、三島市においては「問題がある」と考えているか否か。
8	会計年度任用職員について、今後改善していくべきと認識している課題はあるか。
質問事項 2	小中学校コンピュータ整備事業とGIGAスクール推進事業の関係と事業費について
具体的内容	多額の財源が必要となる両事業。1人1台タブレットが確保されると、コンピュータ整備事業はその額を減額していけるものと勝手に思い込んでいましたが、よくわからないので伺います。
1	過去3年間の両事業の事業費について
2	今後数年間に見込まれる両事業の事業費について
3	2つの事業のフルスペックでの並立は不可避か。
4	両事業の事業費に対する見解を伺う。
質問事項 3	人口減少問題を踏まえ、三島市が目指す1番の将来像・シティプロモーションとは
具体的内容	三島市が発信すべき三島市のウリ・魅力、あるいは「地域ブランド」とは何なのか。「自然」や「住みやすさ」、「交通の利便性」、「子育て支援」などは、周辺市町でも同じであって、全国各地でも見受けられる。1つ1つが悪い訳ではないが、どれかに特化せず、広く、いくつも商品を掲げてしまうと日本国内どこにでもあるイメージやメッセージ、キャッチフレーズになってしまっているように見え、差別化されず、残念に感じる。
	また、「箱根西麓三島野菜」などは、オリジナリティはあるものの、三島市が農業を中心として進んでいく将来は想像しがたく、「スマートウェルネス」や「ガーデンシティ」もそれぞれを三島市の「顔」とするには発信力が弱いように思われる。
	人口減少問題に向き合い、人口流出を減らし、流入を増やすためには、「(世代など)メインターゲット」を絞り、それにあった「地域ブランド」を育て、それを生かす「シティプロモーション」が有効であり、それに沿って事業や開発が進められるべきだと考える。
1	三島市が(他市町と差別化して)発信していくべきアイデンティティとは何だと考えるか。

一般質問発言通告書

発言順位

9番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年6月7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 6番 石井 真人

質問事項1	長期財政計画の改定について
具体的内容	少子高齢化の進展や公共施設保全計画などの大型投資的事業実施による影響等を踏まえ、三島市では令和4年5月に令和32年度までの長期財政計画を改正した為、以下に伺う。
1	令和元年6月議会の際に指摘した長期財政計画について、今回改正されたものと、改正前の扶助費の金額が予測と大きく異なったことへの見解について
2	平成25年から令和26年時点までの扶助費の金額について改正前と改正後の累積額の差は。
3	改定前の財政計画では平成28年度を基準とした義務的経費と市税総額と一般財源の算定による各年度の増減の将来予測シミュレーションがあったが、改定後の数字で再算定すると令和26年度までの金額はどうなるか。前回は累積額が約87億円5千万円プラスであったがどのように変化したのか。変化した場合の主な理由は何か。
4	補助費等を平成25年から短期間で2.6倍と急激に増額したにもかかわらず、今後30年間かけて毎年額を減らすことへの考え方。具体的にどの補助費を減らすことが可能と考えるか。
5	再開発事業の費用便益比(令和3年調査)は、1.07。感度分析による工事費の5%上昇で1.03。前回の感度分析は、10%上昇で算出していたが、5%に変更した理由は何か。
6	前回の感度分析で算出した工事費10%上昇の費用便益比の変動幅を踏まえると費用便益比が1.0を下回ると想定されるが、その場合、三島市の対応と国からの補助金の在り方について
7	昨今の建築資材価格の高騰の影響を受けて、工事単価が上昇した場合、大型投資的事業への補助事業費が増える等が想定されるが、その際の長期財政計画への影響はどうか。
8	今後予測しえない補助費等への増額も考えうるが、収支の合う変動の上限額はいくらになるか。
質問事項2	三島市まちなかりノベーション推進計画について
具体的内容	令和4年3月31日に策定された三島市まちなかりノベーション推進計画に関して以下に質問を行う。
1	計画の対象エリアとなる三島駅、三島広小路、三嶋大社のエリア内における遊休不動産の実態をどの程度把握できているのか。空き家、空き店舗、空地などの軒数や所有者の状況は。
2	東街区再開発は駅前集約の都市型開発、エリア全体のリノベーションは、分散型開発と性質が異なるものを同時に行う理由は何か。また、どのように対象エリア内で整合を図るのか。
3	再開発エリアから街中へ回遊性を持たせる仕組みをどのようにつくるのか。
4	事業を実施する上での補助額の想定上限額は、新規補助事業への投資的経費に関する考え方について
5	まちなかりノベーション推進計画ではKPI(重要業績評価指標)として何を設定しているのか。
6	まちなかりノベーションや空き家等の対策を推進する上で、秩父市や伊賀市のように行政や金融機関など様々な関係者を募ったまちづくり会社のSPCを作り事業を進めてはどうか。
7	平成30年6月の改正旅館業法によって可能となった、ホテルのフロント・宿泊棟・レストラン棟を分離させた街全体がホテルという発想でエリアリノベーションを行い、観光客のまち歩きや朝散歩などと連動するようなエリア全体を生かした仕組みを考えてはどうか。

一般質問発言通告書

発言順位	11番
------	-----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年6月7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 16 番 宮下 知朗

質問事項 1	包括管理委託の導入について
具体的内容	
本市の公共施設マネジメントにおいて、令和5年度より包括管理委託を導入する予定であることが、先般行われた議員説明会にて明らかとなった。	
導入の主な目的である「施設の維持管理水準向上」「業務効率化」「将来的なコスト低減」が着実に結果として現れることを大いに期待するが、導入にあたり市民および市内事業者等の不安や疑念を少しでも低減し円滑に導入することのできるよう、以下について伺う。	
1 サウンディング型市場調査の結果を踏まえた考察について伺う。	
2 「将来的なコスト低減」に対する市の見解を伺う。	
3 「地元事業者の不安感」として想定される以下の内容に対する見解を伺う。	
(1) 想定するプロポーザルの参画条件について	
(2) 市内事業者の受注機会について	
(3) 低価格受注について	
4 包括管理委託導入後における公共財産保全課の役割期待について	
5 導入効果の検証について	
質問事項 2	入国規制緩和に合わせた環境整備の推進について
具体的内容	
政府は新型コロナウイルスの水際対策を大幅に緩和し、6月10日から外国人観光客の受け入れを段階的に再開する方針を表明した。	
観光庁の公表する訪日外国人の消費動向によると、2019年の訪日外国人旅行消費額は約4兆8,135億円と推計されており、段階的とはいえども外国人観光客の受け入れ再開が地域経済に大きな効果をもたらすことが期待される。	
静岡県東部地域の交通結節点として重要な役割を担う本市においても、感染状況を見極めながら来るべき時に備え環境整備を推進するべきと考え、以下について伺う。	
1 市内来訪者の動向について伺う。	
2 受け入れ環境の整備状況について以下伺う。	
(1) Wi-Fi 環境について	
(2) 多言語化対応について	
3 観光素材や体験メニューの発掘など、コンテンツ強化の取り組みについて伺う。	
4 プロモーション拡充に向けた取り組みについて伺う。	

一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年6月7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 18番 土屋 利絵

質問事項1	ヤングケアラーの問題について
具体的内容	家族同士での助け合いは当たり前だという意見もその通りだと思いますが、学校に行けなくなってきたり、精神的に一人で抱え込んでいたり、睡眠時間なども削らなければならなくなったり、一定のレベルを超えるようであれば、大人の助けが必要です。子どもたちに手を差し伸べる見極めが非常に大切だと思います。これからますます家族の単位が縮小していく時代、また精神疾患を持つ人、持病を持つ人が増えていくことが考えられますので、子どもたちが介護要員として働かなくてはならない、いわゆるヤングケアラーも増えていくことを念頭においておかないといけません。
1	ヤングケアラーの実態調査と課題について
2	子どもたち自身の理解と、置かれている状況の正確な把握に向けて
3	現在の家庭訪問の状況と代替の可能性について
4	先生方の研修と統一的な判断基準の設定について
5	スクールソーシャルワーカー、民生委員との連携について
6	家庭での家事や育児を支援していく三島市のサービスについて
質問事項2	不登校児童生徒に対する三島市の支援体制、今後の方向性について
具体的内容	コロナウイルスの影響もあり、全国的に不登校の子どもたちが増えております。三島市における現状と対策を伺います。
1	三島市のここ5年間の不登校の子どもたちの数の推移とそれに対する見解と課題について
2	児童生徒が不登校となった要因の把握と、学校関係者や家庭、関係機関の情報共有について
3	一人一人の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策について
4	スクールソーシャルワーカーの関わり方と課題について
5	支援を求めてこない児童家庭へのアウトリーチについて
6	民間委託と人材活用について
7	不登校になりそうな子どもたちの早期発見と対策について
質問事項3	うつ病などの精神疾患を子どもたちと保護者が学ぶ機会づくりについて
具体的内容	不登校やヤングケアラーの問題とも深く結びついていますが、心の健康という点については、今の時代、だれもがグレーゾーンにいて、外見的には全く分からなくても様々なものを抱えているのかもしれない。テニスで有名な大坂なおみさんがうつ病を告白するなど、精神疾患は今の時代、がんと並ぶ大きな疾患でもあります。自分の体と心に向き合う時間と、頑張れないときもあるということ、ゆっくりでもいいんだというメッセージと、SOSの出し方を教えていくことも必要です。先日の静岡新聞には、中等以上のうつ的な状態の子どもが小学生で9%、中学生で13%と出ていました。爆発する前に、凍り付いてしまう前に、ちょっと一呼吸おけるような、知識と環境が子どもたちにも、そして保護者にも必要です。
	子どもたちに、精神疾患というもの、どのような時にはどんなところに相談すればいいのかなど、学ぶ機会をもつことが、これからの長い人生においても必要だと考えますが見解を伺います。
1	子どもたちへの研修について
2	保護者の方々に向けての講習会について
3	子育て短期支援事業の普及について

一般質問発言通告書

発言順位 13番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年6月7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 9番 服部 正平

質問事項1	「包括管理委託」導入に向けた対応及び公契約条例の進捗状況について
具体的内容	当市は、令和5年度から「包括管理委託」を導入することとした。導入目的は3つ示されており、導入することで市民へのサービスの向上やコスト削減につながるなどの効果が期待されるとしている。しかし、包括事業者に一元化することでのデメリットも示されている。その点をどのように解消を図るか、また、包括事業者を管理するうえでのルールも厳格にすべきと考えることから以下伺う。
	1 「包括管理委託」をすでに導入した先進地27事例の評価について
	2 包括委託することによるデメリットの解消について
	3 包括事業者の責任を明確にし、事業に関わる働く人たちの賃金・労働条件を保障する「公契約条例」の必要性について
質問事項2	三島市一般廃棄物最終処分場埋立地の管理について
具体的内容	未だ処分場近隣住民の不安は払拭されているとは言えず、その払拭の必要性から今一度、処分場の安全管理について以下伺う。
	1 最終処分場に於いて法的に義務付けられている水質検査の実施について
	(1) ダイオキシン類検査の委託先について
	(2) 試料採取場所は関係法令を遵守されているか
	(3) 放流水、地下水における排水基準について
	2 第2・第3埋め立て地建設にあたっての事前調査に於ける地質検査結果について
	3 下流部に於ける農業用地などへの影響回避について
質問事項3	コロナ禍での学校生活における子どもの学ぶ権利・健康管理について
具体的内容	新型コロナウイルスの猛威から子どもたちの学校生活も一変し、学びの点では「GIGAスクール構想」による1人1台のタブレットの導入などによる学習面の急速な変化、端末の活用などによる視力低下などを、不安視する声が寄せられた。その点についての学校の取り組み課題について伺う。また、マスク生活が延々と続く中で政府が「マスク着用新基準」を発表した。その基準に沿って学校生活に於けるマスクの着用はどのように変わるのか伺う。
	1 学力向上にあたり端末では得られない課題への対応について
	2 子どもの健康、発達への影響について
	3 「データの利活用」がもたらす「子どもの権利」の侵害を防ぐ取り組みは。
	4 政府の「マスク着用新基準」を受け、学校生活のマスク着用を今後どのようにされるか。

一般質問発言通告書

発言順位	14番
------	-----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年6月7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 19番 藤江 康儀

質問事項1	移住定住県内トップのまちづくりについて伺う
具体的内容	三島市は、2021年度移住者数が県内の自治体でトップの171人になったとのこと、評価された移住定住施策等についての検証及び今後の対応について伺う。
	1 移住者前年48人に対して3.6倍の171人となった要因について伺う。
	2 移住者171人の家族構成等について伺う。
	3 移住者等の住居について伺う。
	4 移住者子育て世代の支援及び相談体制について伺う。
	5 移住者の地元就職活動等の支援について伺う。
	6 移住者の就農希望者等への支援等について伺う。
	7 移住定住に対しての今後の方針について伺う。
質問事項2	ドローンを活用した防災対策等について伺う
具体的内容	近年、自然災害が頻発激甚化する中、災害時のドローン活用が注目されております。災害時等におけるドローンの活用について伺う。
	1 自然災害発生等でのドローン活用についての認識を伺う。
	2 ドローン活用にあたっての職員研修等について伺う。
	3 消防団へのドローン操縦資格支援について伺う。
質問事項3	AED（自動体外式除細動器）の使用等について伺う
具体的内容	心臓や呼吸が止まった人の治療に有効なAEDの効果的な設置と運用について伺う。
	1 三島市内の設置状況及び管理体制について伺う。
	2 学校及び公共施設等の責任者及び運用手順等について伺う。
	3 学校及び公共施設等での使用事例等について伺う。

一般質問発言通告書

発言順位 15番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年6月7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 21番 杉澤 正人

質問事項1	三島駅東街区高層ビル建設に対する岩盤耐力と地下水流阻害について
具体的内容	現在、三島駅南口東街区再開発事業については、再開発組合の設立認可、事業計画認可を待ち、権利変換計画の認可へと着々と歩を進めている段階と理解する。
	昨年9月の一般質問において第7回地下水検討委員会での審議、公開資料等をもとに、懸念される地下水の問題、高層建造物の地下基盤の問題等を伺ったが、十分な理解に至らなかった部分を残したままとなっているため、この点につき再度質問する。
	また平成元年に土地基本法が改正され、自然物である土地の「良好な環境の確保」、「災害」及び「災害からの復旧」に対する「管理責任」、「持続可能な社会の形成を図る事」などが期待される内容となっている。この観点から当該計画の推進の現状について伺う。
	1 地下構造の安全性
	(1) 令和3年10月29日付の市民説明会資料によると、直接基礎の妥当性を検討するとする資料のフローチャートに、国土交通省告示1113号を用い地盤の許容耐力を算定とあるが実際の現場(東街区)のどのような試料を使ってどのように算定したものであるのか、算定方法の概略を伺う。
	(2) 同じく当該資料の同チャートの中で、日本建築学会の「建築基礎構造設計指針」を用い地盤接地圧を算定したとあるが、どのような試料をもとにどのように算定したものであるか、その概略を伺う。
	(3) 前回9月の質問時に一軸圧縮試験について伺ったが、当該地区の地下構造については単に部分的にサンプリングした試供体の強度だけでは実態が掴めず、ボーリング調査において存在が確認されている岩盤内の「亀裂」や「逸水の発生」こそが構造上の問題、安全性の確保のために不可欠の情報であると考えている。この部分について更に科学的な調査を行い、より精密な構造理解の上に立って計画を進めるべきと思うが、見解を伺う。
	2 改正土地基本法との整合性
	(1) 法第2条条文に「土地は、現在及び将来における国民のための限られた貴重な資源である」こと、「公共の利害に関係する特性を有していることに鑑み、土地については、公共の福祉を優先させるものとする。」という規定がある。「ガーデンシティみしま」から「マンションシティー三島」への転換とも見える当該事業は、「公共の福祉を優先させる」との趣旨に整合しない様に見えるが、見解を伺う。
	(2) 第12条には、「国及び地方公共団体は、適正かつ合理的な土地の利用及び管理を図るため、人口及び産業の将来の見通し、土地の利用及び管理の動向その他の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件を勘案し、必要な土地の利用及び管理に関する計画を策定するものとする。」「地域の特性を考慮して、良好な環境の形成若しくは保全、災害の防止、良好な環境に配慮した土地の高度利用又は土地利用の適正な転換を図るため(略)同項の計画を広域の見地に配慮して策定するものとする。」とある。
	人口の減少、産業の育成、土地の高度集約利用などについては、駅前に人流を作る事が一つの解決策であるという考えが存在することは理解出来る。ならば、「自然的」「文化的諸条件を勘案し」、「地域の特性を考慮して、良好な環境の形成を図り」「広域の見地に配慮」という趣旨に対しては、当該計画においてどのように整合していると考えているのか、見解を伺う。

一般質問発言通告書

発言順位 16番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 4年 6月 7日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 3番 村田 耕一

質問事項 1	三島駅南口東街区再開発事業のこれから
具体的内容	
令和4年5月31日に三島駅南口東街区A地区市街地再開発組合の設立が認可された。この事業は都市再開発法に基づく法定事業であるが、主な3つのステップである①都市計画決定②組合設立認可③権利変換計画認可のうち2つが完了した。そこで今後のスケジュールと事業の見通しについて見解を伺う。	
1 この認可申請に際して1月28日に提出した書類とその後追加提出要求で提出した書類の内容を伺う。	
2 追加提出書類を含めて慎重に審査されたうえで組合設立が認可されたということで良いか。	
3 今後の地盤調査、実施設計、権利変換計画作成のスケジュールを伺う。	
4 令和4年1月での事業費と市の負担額が示された収支について、県に提出した事業計画書の中の資金計画書として出されている収支と同じだが、これはこれからの建設費等の高騰を見込んでの収支なのか、再開発事業補助金の詳細についての検証は済んだ数字と理解するが大丈夫か、また市の負担額は原則変わらないと考えてよいか。	
5 事業計画、立地適正化計画、社会資本総合整備計画は整合しているか。	
6 実施設計を進める中でさらなるボーリング調査が行われると思うがその結果の説明を求めるがいかかがか。	
7 西街区において溶岩掘削し直設基礎での工事が行なわれたがその後地下水位の上昇や変化があるか。	
質問事項 2	コロナ禍やこれからの生活課題への支援について
具体的内容	
日銀が発表した、2022年4月の国内企業物価指数は前年比+10%、輸入物価指数は前年比+44.6%となっており、この上昇傾向はさらに続いていくと考えられる。いまだ続くコロナ禍やこれからの生活に対する課題に対してどう支援できるか以下に伺う。	
1 コロナ感染症陽性者の民間救急での搬送費の支援ができないか。	
2 収入を考慮して新たに介護職を求職する場合、求職者支援制度で介護職員初任者研修の支援があるが、もっと受けやすくするため市独自で実施できないか。	
3 医師の診断で補聴器が必要とされ試用しているが、収入が少なく費用が出せないことからあきらめる方へ支援ができないか。	
質問事項 3	市営住宅入居規定について
具体的内容	
公営住宅法において国と地方公共団体は住宅を整備し、困窮するものに対して低廉な家賃で賃貸し社会福祉の増進に寄与することを目的とすることが決められている。そこで現状について以下の見直しができないか伺う。	
1 住宅単身入居条件である60歳以上という規定について50歳以上に緩和できないか。	
2 4月30日での待機世帯数は179世帯であるが、そのうち単身または1名から申し込める部屋の待機世帯は108世帯で待機世帯全体の60%を占める。入居可能戸数では山田住宅が23部屋、柳郷地住宅が16室空いている状況だが、1名からでも住めることが出来るようにならないか。	